



## 子どもは大人の言うことをきくもの…、それとも…

校長 長尾友一

ようやく朝晩の涼しさが秋の訪れを感じる日々になりました。外での体育や休み時間の外遊びもできる日が増え、子供たちの元気な声であふれています。ただ、まだまだ暑さ対策が必要であることは変わらず、そして、夏の暑さ疲れからくるものでしょうか、インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖が市内でも報告されるようになってきております。御家庭でも体調管理に気をつけていただきますようお願いいたします。

昨年度、全国の小中学校の児童生徒の不登校の数が約34万6千人、前年度より約4万7千人(15.9%)増加しました。様々な要因が挙げられておりますが、児童生徒の心身のサポートの必要性があります。子供の権利という視点から考えますと、国連で「子どもの権利条約」が1989年(平成元年)に採択され、日本では1994年(平成6年)に批准されました。子どもの権利条約には、4つの原則があります。

- ①差別の禁止
- ②生命、生存および発達に対する権利
- ③子どもの意見の尊重
- ④子どもの最善の利益

この条約は、子どもは「弱くておとなから守られる存在」だという考え方から、それだけではなく、子どもも「ひとりの人間として人権(権利)をもっている」、つまり、子どもは「権利の主体」だという考え方に大きく転換させた条約と言われております。しかし、国内法の制定の遅れや省庁間の連携も取れないこともあり、この条約の良さを引き出すことができなかつたと言われております。各省庁ですべての子どもが自立した個人として権利を守られ、平等に幸せな生活が送れるようにと考えた「こども施策」を総合的に推し進めるために、新しい法律として「こ

ども基本法」が2022年(令和4年)6月の国会で成立し、2023年(令和5年)4月に施行されました。子どものために大人や社会が守るべき6つの基本方針として、

- ①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- ②すべてのこどもは、大事に育てられ生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- ③年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できたりすること。
- ④すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- ⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

と定められています。子どもは大人(教員も含めて)の言うことを聞くものではなく、年齢や発達に応じて子どもの意見を言う権利を大切にしなければならないことです。暴言や暴力ではなくじっくり聞くことが大切になります。私も自分の子供が口の達者になってきた中高生のころ苦労しましたが、「聴く(じっくり耳を傾けて聞くこと)」ことを意識したものです。まだまだ足りないところは私にもありますが、改めて大人が子どもに対する価値観の転換をしないと、いじめ・不登校等の問題はなくなると、専門家がおっしゃられたことが心に残っています。

日頃の子どもの接し方について悩むことがあれば、子育てについて相談する窓口や市役所の関係課、児童相談所などの専門機関がごございます。学校も窓口になりますので、ぜひ御相談ください。

### ～プレーバック50周年石神ヒストリー④～

今回は平成の中頃、学校の施設設備の面から振り返ります。平成14年(2002年)に特別教室を中心にエアコンが整備され、各教室には平成19年に扇風機2台、平成23年にはエアコンが整備されました。現在の暑さ対策を考えても比較的早い段階から空調機の設置が進められてきました。昨年度、エアコンの入れ替え工事が行われ、今年の夏はパワフルに稼働していました。また、平成22年(2010年)には、国の補助金を受けて50インチの大型地上デジタルテレビが設置されました。ブラウン管テレビの小さな画面やスクリーンに投影する機材を使わなくても、大きな映像で共有できるようになったことは授業を大幅に変えました。現在は4年生以上の教室にさらに大型の80インチのディスプレイが設置され、大きな文字での表示が可能となりました。技術革新の恩恵と共に、子供たちの教育環境が進歩してきました。

## 10月の行事予定

1	水	就学時健康診断 4時間
2	木	おはなしこんぺいとう
3	金	委員会
4	土	ぱわーあっぷくらぶ
5	日	
6	月	給食食材費引落日
7	火	
8	水	児童集会
9	木	SC来校日
10	金	運動会準備①
11	土	光第二保育園運動会
12	日	
13	月	スポーツの日
14	火	
15	水	音楽朝会
16	木	月曜日課
17	金	除草作業1・3・5年・ク PTA行事前除草9:00 運動会準備②
18	土	ぱわーあっぷくらぶ 学校施設遊び場開放事業9:00~12:00
19	日	
20	月	タブレット振り返りウィーク(~24日) 運動会全体練習
21	火	除草作業2・4・6年 PTA行事前除草9:00
22	水	生活朝会
23	木	
24	金	運動会前日準備 5校時
25	土	運動会 5時間
26	日	
27	月	振替休業日
28	火	運動会予備日
29	水	
30	木	
31	金	クラブ

### 11月の主な行事予定

- 5日(水) 希望面談① 5時間
- 6日(木) 希望面談② 5時間
- 7日(金) 委員会
- 11日(火) 希望面談③ 5時間
- 12日(水) 希望面談④ 5時間
- 13日(木) 希望面談⑤ 5時間
- 14日(金) 県民の日
- 19日(水) 5年校外学習
- 21日(金) クラブ
- 25日(火) 開校50周年記念式典
- 26日(水) 月曜日課
- 27日(木) クローバー校外学習
- 28日(金) 5時間授業



6日(月)に給食費として**8,010円**(手数料10円含)がゆうちょ銀行から引き落とされますので、御協力をお願いいたします。



## ☆おめでとうございます

身体障害者福祉のための第67回埼玉県児童生徒美術展覧会

特選  
6年  
入選  
1年  
2年  
3年  
4年  
5年  
6年  
加-パ-



## ☆運動会について

### ①1年生から4年生の下校について

10日(金)、17日(金)の6校時は運動会係活動のため5時間授業、24日(金)の5校時は前日準備のため、4時間授業となります。

そのため下校時刻が以下の通りになりますので、よろしくお願いいたします。

**10日(金)、17日(金) 14:15**  
**24日(金) 13:15**



### ②昼食について

10月25日(土)に運動会が行われます。

運動会の昼食について、今年度も各ご家庭で「お弁当」をご用意いただくこととなります。

御協力のほどよろしくお願いいたします。



## ☆10月31日(金)の日程変更について

9月5日(金)に台風15号の対応で委員会を中止し、12日(金)に振り替えた関係で、9月12日(金)のクラブを、10月31日(金)に振り替えました。

当初 全学年5時間授業でしたが、クラブ活動に変更いたします。

つきましては4・5・6年生は6時間となりますので、よろしくお願いいたします。

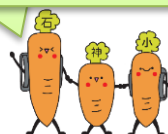
## ☆開校50周年記念式典開催について

『開校50周年記念式典』を下記の通り行います。保護者の方の出席はできませんが、1年生から6年生までの全学年の児童が出席となります。

この日は特別日課になりますので御承知おきください。

実施日 令和7年11月25日(火)  
時間 13時30分から15時

※この日の予定下校時は全学年15:15ごろです。よろしくお願いいたします。



にんじんさん兄弟 石神うどん  
開校50周年キャラクター